



朝鮮戦争期における民間人虐殺遺族の自叙伝分析： 告発の政治としての家族の語り

著者	金 武勇
雑誌名	同志社コリア研究叢書
巻	1
ページ	376-394
発行年	2014-03-10
権利	同志社コリア研究センター
URL	http://doi.org/10.14988/re.2017.0000016046

12 朝鮮戦争期における民間人虐殺遺族の 自叙伝分析 |

—告発の政治としての家族の語り—

キム ム ヨン
金 武 勇

1. 民間人虐殺と自叙伝文化

朝鮮戦争前後の時期に虐殺された民間人の遺族〔以下、民間人虐殺関連遺族〕のうち、一部は自らの個人の歴史やライフヒストリーを整理した自叙伝や伝記を発行してきた。自叙伝や伝記は口述証言や自身が直接執筆した形態で書かれている。民間人虐殺関連遺族の自叙伝や伝記には、個人のトラウマ的な経験や記憶が物語化されテキスト化された意味として込められている。

韓国の民間人虐殺関連遺族にとって自叙伝や伝記文化は一般的なものではない。自叙伝や伝記文化が持つ社会経済的条件や文化的趣向を考慮すれば、民間人虐殺関連遺族が自叙伝を書くことは容易ではない。民間人虐殺関連遺族の自叙伝は過去の国家暴力の文化が十分に清算されていない条件において、自らが述べられなかった過去を述べるという点で、苦痛を伴う作業の結果である。現在、遺族が自身のライフヒストリー全般を記録した自叙伝は数えるほどしかなく、それも直接執筆した場合よりも口述証言として編纂された場合が多い。

国家暴力や民間人虐殺研究において自叙伝や伝記が持つ意味は、一般的な口述証言とは差がある。韓国において2000年代に入り民間人虐殺に対する真相究明の作業が本格化し、多様な事件やテーマに対する口述証言が豊富に集められた。とくに国家が各種の過去事委員会を設置し事件の真実を究明することで、被害者の口述証言は制度的合法性を得るに至った。口述

証言は、これまで国家権力により抑圧されたり社会的に認められなかった被害者が、個人的な経験と苦痛を国家の公的領域で社会的真実として公式化することに寄与した。

しかし民間人虐殺関連遺族の口述証言は国家の真実究明作業には寄与したが、一方で被害者個人のライフストーリーないし生活史という側面から接近してみると、多くの限界を抱えている。遺族の証言は主に虐殺と関連した被害事実の立証に集中しており、自ずと真実究明や過去清算という大きな言説に支配され、被害者の日常的な生活と経験、喪失と苦痛、挫折と憤怒など、個人をめぐる話は縮小されるか周辺化された。国家暴力や被害事実の確認という現在の関心が優先され、被害者個人の^{サム}生や歴史よりは真実究明や国家暴力を暴露する被害事実が重視された。そこでは被害者の口述証言は、過去によって苦痛を受けている一人間の話ではなく、国家暴力を立証する証拠資料としての性格が強い。

これに比べて遺族の自叙伝や伝記は、被害者個人の生活や経験、歴史のなかにおける自らの苦痛や家族、社会や国家暴力の問題をかいま見ることができるといふ長所を持っている。ライフストーリーの側面からこそ、虐殺が個人の生活と心性世界に及ぼした影響、そして虐殺に対する記憶の持続性と現在性を探ることができる。これまで民間人虐殺関連遺族の口述証言については比較的多くの研究が進められたが、遺族の自叙伝については分析がほとんどなされてこなかった¹。遺族のライフストーリー全体を扱っ

¹ 民間人虐殺関連自叙伝についての直接的な研究ではないが、次の研究を参照することができる。金武勇「과거청산 작업에서 진실말하기와 대항 내러티브 주체의 형성」『韓國史研究』153、2011年；김명희「한국의 국민형성과 '가족주의'의 정치적 재생산：한국전쟁 좌익 관련 유가족들의 생애체험 및 정치사회화 과정을 중심으로」『기억과 전망』21、2009年；권귀숙『기억의 정치：대량학살의 사회적 기억과 역사적 진실』문학과지성사、2006年；김경학 外『전쟁과 기억：마을 공동체의 생애사』한울、2005年；윤택림『인류학자의 과거여행：한 빨갱이 마을의 역사를 찾아서』歴史批評社、2004年；표인주 外『전쟁과 사람들：아래로부터의 전쟁연구』한울、2003年。

た自叙伝や伝記は、過去清算運動が本格化した2005年以降に、たいへん限定的ながら刊行され始めた。

この文では民間人虐殺遺族のなかでソ・ヨンソン(서영선)、^{ヨギウォン} 呂基源、^{パクヒチュン} 朴熙椿という3人の自叙伝を分析する。ここでソ・ヨンソンの本は自叙伝に該当し、呂基源と朴熙椿の本は「民衆口述列伝」と表現されているように、口述証言にもとづいているとは言え、個人の過去経験と歴史を扱った伝記である。これら自叙伝や伝記は民間人虐殺と関連した特定事件に対する証言や話ではなく、個人のライフヒストリー、または伝記という共通性を持っている。分析対象はかれらのライフヒストリーのなかでも主に民間人虐殺と関連した記憶と語りである。

かれらはみな、幼年期及び青年期にあった朝鮮戦争直後に父母や家族が虐殺された事件を体験した遺族として共通の経験を持っている²。本稿では遺族の自叙伝に表れた個人のライフヒストリーを通して、被害者個人が過去に対する沈黙と適応を経てアイデンティティを自覚し、ついに国家暴力に憤怒する抵抗の主体として形成される過程を分析するものである。

2. 現在の記憶としての家族の歴史

民間人虐殺関連遺族の自叙伝や伝記は、語りの構造において、過去のトラウマ的な記憶をテキストとして語り再現するという特徴を持っている。かれらの自叙伝における特徴は、第一に、記憶や語り、ナラティブの主体が自分自身ではあるが、中心が依然として家族や父母であるという点にある。父母の被害が家族や自己に転移して伝承される語りの構造を持ってお

² 서영선 『한과 슬픔은 세월의 두께만큼』 작가들, 2007年; 노용석 『朴熙椿 1933년2월26일 생』 韓國民衆口述列傳 10, 눈빛, 2005年; 이양호 『呂基源 1933년10월24일 생』 韓國民衆口述列傳 13, 눈빛, 2005年.

り、被害も個人ではなく家族の被害に帰結する。

遺族にとって家族は自らの過去とトラウマを表現する言語世界の中心である。自叙伝や伝記のこのような物書き・語りの構造は、父母の犠牲が遺族の人生に大きな傷痕となった事実に関連している。ソ・ヨンソンは「母を思い、どれほど心のなかで泣いたかしれない」と言い、「母が生きていたら弟も死なず、私たち5兄弟は離れ離れにならずにすんだだろう」と話した³。朴熙椿も父の犠牲は、家族のみならず「私の人生において決定的な影響」を及ぼし、いまだに父の話が出ると「しどろもどろ」になり茫然としてしまうと述べた⁴。彼はその時、「父にあのようなことがなかったら、私も本当に何か別の暮らしをしていたかもしれないのだが……」と付け加えた⁵。

第二に、自叙伝における家族の歴史は、過ぎた過去ではなく、依然として自らの日常生活に再現される生きた現在の歴史である。遺族は大体において直接の被害者ではなく、幼児や青少年の生存者としての特徴を持っており、成人の立場で過去の幼年期の記憶を自叙伝に書いたり語ったりしている。遺族の自叙伝は過去の記憶、すなわち幼児期や青少年期の記憶が現在の時点で調整されたという特徴を示している。つまり記憶の現在化による強力な持続性を依然として示しているのである。遺族は父母が警察や当局に連行される姿、そして父母に会ったり探し回ったこと、父母の死体を探すため歩き回ったことを現在のこのように記憶しており、今なお意味を付与しつづけている。

ここにまさに記憶することの選択的性格が表れている。遺族にとって過去の記憶は傷である。自叙伝を書くことは自らの過去から意味のあるパ

³ 서영선, 前掲書, pp.34-35.

⁴ 노용석, 前掲書, pp.90-91.

⁵ 노용석, 前掲書, p.94.

ターンを発見したり創造することであるが、このようなパターンによって記憶は選択され得る⁶。遺族にとってまさに家族は記憶の場として自己の苦しみ⁷の過去と現在の生を述べる語りの出発点である。だから現在も家族の姿や家族と別れた場所は、依然として自己の記憶から想像され再現される場なのである。遺族にとって家族は過去の経験と苦しみを絶えず想起させる記憶の場である。

ソ・ヨンソンは幼い頃の母と別れた光景を今でも想起している。彼女は「12月末頃、私たちの家に覆面をした機動隊の奴ら3人が来て母を引きずって行った。私がついて行くと、帰れと叫ぶ。私はただ怖くて帰るしかなく、これが母と私たち5兄弟との最後になった」と記している。ソ・ヨンソンはその後、母をはじめとする人たちが監禁されている醸造場へ行ったが、怖くて入れず戻ってくる。この行動は半世紀が過ぎた今に至るまで後悔として残っていると言う⁸。呂基源も「父が事件を被った時が18歳だったか19歳だったが、今に至るまで遺体も見つからず、今もそれが恨^{ハツ}になっている」と述べた⁹。朴熙椿は当時、巡検が来て父を連行し、翌日警察署へ行き父に面会した。彼は、当時父が殺されることを少しも予想しなかったことが、自分の心にいまだに恨として残っていると述べた¹⁰。朴熙椿は事件直後、父の死体を探そうと当時の集団虐殺の場であったコムティジェ峠(곰티제)を数度訪ねたが、死体は腐敗しており、結局見つからなかった¹¹。

被害者個人のトラウマ的記憶のなかで、過去は単に終わったり通り過ぎたりした歴史ではない。それは経験的に残り、自らと共同体につきまとい

⁶ Janina Bauman, "Memory and Imagination: Truth in Autobiography", *Thesis Eleven*, No.70, Aug. 2002, p.31.

⁷ 서영선, 前掲書, pp.26-27.

⁸ 서영선, 前掲書, p.28.

⁹ 이양호, 前掲書, pp.53-55.

¹⁰ 노용석, 前掲書, pp.85-86.

¹¹ 노용석, 前掲書, p.86, pp.89-90.

て支配する¹²。ソ・ヨンソンの話のように、遺族にとって幼い頃に経験したすべてのことは「生き生きとすべてがわたしの記憶のなかに一時も忘れられないこと」になった¹³。ソ・ヨンソンにとって父母との離別は、幼い頃の「消すことのできない傷であり、映像としてはっきりと刻み込まれて積み重なる悲しみ」であった¹⁴。

遺族は虐殺による家族や父母との離別のなかで家族の生活に責任を負った¹⁵。家族以外には誰も遺族の苦痛をともに分かち合ってくれなかった。国家は加害者として自分たちを監視・統制する存在であり、苦しみを訴える対象ではなかった。遺族は、国家だけでなく隣家や親戚といった社会からも孤立した。ソ・ヨンソンの場合、親戚も多く生き残ったが、戦争直後、みなが苦しい状況であったため、助けを得られなかった¹⁶。ソ・ヨンソンは当時「本家も、治安隊の人たちが食糧を全部奪っていったので、もらって食べるものもなく、「お前らはお前らで食べ物を手に入れて食っていけ」と言」¹⁷られるような状況のなかで、どこにも頼るところはなかった。

遺族にとって、現実的な生活のみならず、自分たちの悔しさと苦しみを共有したり語ることのできる空間は家族にしかなかった。国家や社会が虐殺を否定したり素知らぬふりをしたりする状況のなかで、家族は遺族たちの傷をともに理解し痛みを分かち合うほぼ唯一の場であった。これは遺族たちが家族を中心に集団アイデンティティを形成し、国家に対抗し犠牲者意識を形成する背景となった。結局、遺族は家族や父母の不在のなかで自ら生活を維持し家族の空間を守った。これは家族間の紐帯感と結束力を維

¹² Bain Attwood, "In the Age of Testimony: The Stolen Generations Narrative, "Distance", and Public History", *Public Culture*, Vol.20, No.1, 2008, p.81.

¹³ 서영선, 前掲書, p.35.

¹⁴ 서영선, 前掲書, p.28.

¹⁵ 이양호, 前掲書, p.55; 서영선, 前掲書, pp.36-37.

¹⁶ 서영선, 前掲書, p.34, pp.36-38.

¹⁷ 서영선, 前掲書, p.34.

持する源泉となった。遺族にとって家族は虐殺を主導あるいは傍観した国家や社会に対抗する生活共同体であった。

3. 沈黙と適応、そして抵抗の内面化

民間人虐殺関連遺族の自叙伝には、国家暴力に対する個人の抵抗と沈黙、そして社会的適応が描かれている。遺族は大部分幼い時に父母を失くしたため、国家暴力や加害者は遺族にとって抵抗の困難な存在であった。このような条件において遺族の国家暴力や加害者に対する抵抗は内面化され、悔しさと怒りは抑圧されていた。遺族は事件当時、国家暴力に対抗する意欲を持ちえなかった。ソ・ヨンソンは当時、母が右翼特攻隊に連行されると、幼いながら母に会おうと人びとが監禁されている醸造場に向かったが、怖くて入れずに戻った。ソ・ヨンソンは「この行動は半世紀が過ぎた今に至るまで後悔として残った」と述べた¹⁸。

事件当時、虐殺や国家暴力を経験した遺族は無力感に苛まされた。遺族の国家暴力に対する恐れは沈黙につながった。ソ・ヨンソンはその後、病院に就職し日常生活を送ったが、恐怖のため父母のことについては誰にも話さなかった¹⁹。

朴熙椿の場合も父の虐殺、死を経験し、無力感と自責感に苛まされ、さまよった。朴熙椿は「父の死を自分がどうすることもできなかったという思いに悔しさ」を感じつつ「さまよい始め」る²⁰。最初に現れるこのような葛藤と彷徨は国家や加害者に対する反発や抵抗として表出し得ず、内面化される。朴熙椿によれば、当時「地域特性もあったが、他人にはアカバルゲンイ

¹⁸ 서영선, 前掲書, p.28.

¹⁹ 서영선, 前掲書, p.37.

²⁰ 노용석, 前掲書, p.93.

や父の死について話す勇気がまったくなく、父の死は、それを語れば他人から「連行されて殺されるぞ」「生き残れないぞ」と言われた²¹。

遺族の恐れと無力感、そして沈黙はしばらく続いた。遺族の沈黙がもちろん国家暴力に対する順応や同意を意味するものではなかった。遺族にとって沈黙は社会的適応と生存の一形態であったが、一方で抵抗の内面化、すなわち言葉に出さない抵抗でもあった。ここで遺族の沈黙が持つ両面的で複合的な意味、つまり表面的な適応と内面的な抵抗との関係を考えることができる。抵抗が内面化されるとともに適応は積極化した。国家暴力を受けた民間人虐殺関連遺族のライフヒストリーを見ると、逆説的にも国家や社会に一層適応する様子を示している。ある意味、不適応よりは過剰適応の傾向が見られるのである。

ソ・ヨンソンの場合は、父母が犠牲になった状況で、家族の生計に責任を負うため昼耕夜読し、さらに熱心に働く姿を見せた。ソ・ヨンソンは自分一人ではなく弟妹たちのために稼ぎ、勉強をさせなければならなかったため、積極的な社会生活を行った²²。

朴熙椿の場合は、当時戦争のなかで大部分の人びとが軍隊を忌避する状況において、敢えて行かなくてもよい軍に志願入隊した。朴熙椿が軍隊に志願すると、人びとから「常識外れだ」「気遣いだ」と言われた²³。彼は軍で誠実に勤務したが、「アカを捕まえて勲章をもら」い、その結果、清道^{チヨンド}6・25功労者忠勲塔に名が大きく刻まれたこともある²⁴。これは朴熙椿個人の生涯において見る時、遺族としての過剰適応であり、自我が衝突するところでもあった。朴熙椿はこれについて「私の父はアカになって死に」

²¹ 노용석, 前掲書, p.93.

²² 서영선, 前掲書, p.37.

²³ 노용석, 前掲書, p.121, p.123.

²⁴ 노용석, 前掲書, p.107.

「息子はアカを捕まえて勲章をもらった」と表現した²⁵。

遺族に見られるこのような過剰適応は、例外的にしか表象されていないが、実際には一般的な現象であった。過去の民間人虐殺に関連する子孫の証言や伝記において、反共政策に一層積極的な姿を見出すことは簡単ではないが、遺族の内部世界では一般的であり、代表性を持つ現象であった。遺族は、かつて「左翼」や「アカ」として追われた反共社会で生存するためにも、政府の政策により協力的な態度を示さなければならなかった。呂基源も地域社会で認められようと熱心に働いた。彼は1961年の5・16クーデター以後、社会活動に積極的に参加し、農村指導者^{ソンジュ}星州郡連合会会長、道連合会運営委員などを数度歴任し、「現在も反共闘士とまではいかないにしても、反共主義者だという言葉」はよく聞く²⁶。

このような様相は、当時の雰囲気においては平凡な人の日常にも見られるが、一方で遺族が国民として自身のアイデンティティを認められるために努力した意識世界を示している。これは自叙伝の持つ特性、すなわち自己意識の強い語りの型式、または経験の再読を示している²⁷。つまり遺族は、自叙伝や伝記での語りや証言を通して、自らの過去の経験や記憶を再解釈し定義した。遺族の語りや証言は、つまるところ過去の歴史の再読であり再解釈と言える。遺族のこのような語りは自叙伝に表れる自分の存在を意識することで自叙伝的な自己を再現する一方式であった。これは遺族が物を書き語る現在の視点から過去を振り返って読むという方式、つまり過去の経験の再読を通して自らの行為を再規定することであった。遺族が自叙伝において自身を語り説明する方式は、生のなかで矛盾し衝突し分裂し壊れた自我をそのままさらけ出す形態である。かれらは内面世界において「ア

²⁵ 노용석, 前掲書, p.107.

²⁶ 이양호, 前掲書, pp.88-90.

²⁷ Mary Jo Maynes, Jennifer L. Pierce, and Barbara Laslett, *Telling Stories, The Use of Personal Narratives in the Social Sciences and History*, Cornell Univ. Press, 2008, p.78.

カ」という名で虐殺された父母の子だという自己意識をつねに持っているため、一方では適応し、一方では反発する自己矛盾を語ることができた。

遺族に見られる過剰適応は、遺族としてのアイデンティティや意識の喪失、国家暴力に対する不満や抵抗の中断を意味するのではなかった。彼らは依然として適応と抵抗との間で動揺し葛藤していた。朴熙椿の場合、この時期、日本へ密航しようと金を集めたこともある。密航は大きく見れば現実世界からの脱走や逃避であるが、朴熙椿にとっては社会に対する不満と抵抗の別の表現であった。朴熙椿は密航の動機について、父の死、抵抗と報復的心理、警察に対する不満、地域社会に対する反発などが働いたと述べている²⁸。

4. 遺族としてのアイデンティティと犠牲者意識

民間人虐殺関連遺族は最初、遺族としてのアイデンティティのために内面的に葛藤し、これは犠牲者意識を継承する形として発展した。遺族のアイデンティティは「アカ」の子だという社会的な烙印のなかで形成される。遺族は縁坐制〔血縁者が罪に問われる連座制〕の適用を受け、社会生活においても要視察対象に分類され国家の監視に苛まれたが、これは遺族としてのアイデンティティと集団的記憶を形成する源泉となった。

事実、自叙伝は社会的記憶 (social memory) の一形態である。自叙伝における個人は自らの生に関する話を語る一方で、社会的に関連した事件を規定するため個人的な記憶を動員したりもする²⁹。遺族は自叙伝において自己に対する社会的差別と監視を共通して語っている。ソ・ヨンソンの場合、

²⁸ 노용석, 前掲書, p.117.

²⁹ Thomas DeGloma, "Awakenings: Autobiography, Memory, and the Social logic of Personal Discovery", *Sociological Forum*, Vol.25, No.3 (Sep.), 2010, p.534.

1961年、朴正熙^{パクチョンヒ}政権の初期に姉とともに職場に通ったが、つねに警察が監視について来て嫌がらせをするので、職場に通うのも難しかった³⁰。

遺族は政府政策に積極的に協力し社会に適応しようと努力したが、依然として正常な国民として扱われなかった。呂基源の場合も同じであった。呂基源は軍に配属された弟の身元照会問題を解決しようと「子牛一頭分の金」を支払うという屈辱を受けた。それでも弟は除隊後も依然として「二等国民」、自分は「三等国民」の扱いを受けた。彼は外国に出ることも難しく、公務員に就職するようなことは想像だにできなかった³¹。遺族は相変わらず不純な非国民として監視と視察の対象だったのである。

遺族は自分に押された社会的烙印を消すため社会活動にも積極的に参加したが、非国民の警戒を拭うことはできなかった。呂基源は政府の政策に積極的に参加し、外国農業視察団に入ることになったが、身元照会で引っかかり除外された。彼は「本当に国のために数年も懸命に努力したが、私をこんなふうに待遇」することを見て「愛国心がさっぱり消えさったんだ」と述べた³²。

朴熙椿の場合も社会に適応し政府の政策に積極的に協力したが、依然として遺族としての意識を持ちつづけていた。朴熙椿の内面世界では遺族としての自分と現実としての自分が衝突した。朴熙椿のこのような葛藤は早くから現れていたが、これは父の死に対する一種の復讐として現れた。彼は憲兵学校に合格すると、父の殺害に関与した虎林部隊^{ホリム}の情報員チョン（정〇기）を探し出し、父を殺した理由を訊ねた。彼はこの過程でチョンを罵り殴打した。朴熙椿のこのような行動は、父親が死んだ理由についてチョンが「お前の父がアカだったからだ」と発言したことに刺激されての

³⁰ 서영선, 前掲書, p.38.

³¹ 이양호, 前掲書, pp.88-90.

³² 이양호, 前掲書, pp.88-90.

ことだった³³。

朴熙椿は父に対する復讐心とともに、職場生活のなかで遺族としてのアイデンティティを形成し始めた。彼は軍を除隊した後、公務員試験に合格したが、父親が「保導連盟員で6・25当時行方不明の者」だったという理由により発令が下りなかった。当時、6・25行方不明者は越北者と見なされていた。何の罪もなく父親が死んだことも無念であるのに、縁坐制のために公務員になれないという事実は、彼にとって「あきれたこと」であった。彼は軍隊で6・25参戦勇士として勲章までもらった自分の過去を振り返りながら、この時から「いわゆる反政府的、反体制的な、そのような人格に成長」していった。彼は「政府が何か言っても、それはまた全部嘘だ、こんな考え」を持つようになった³⁴。

朴熙椿は「公式的に私の父はアカだったために死に、私は軍にしながらアカを捕まえて勲章をもら」ったという互いに矛盾し対立する事実に葛藤した。彼は「これはまったくおかしなことだ」と述べた³⁵。自叙伝に表れる呂基源と朴熙椿の語りは、矛盾し分裂した自我に懐疑し、遺族としての自己の世界を探していく過程であった。これは被害者がトラウマ的な経験を語ることで、自己の破片化した世界を再設定する重要なきっかけ³⁶を作る行為だと見ることができる。このような内面的な葛藤と矛盾は、遺族として自己の存在を認め犠牲者意識を継承することで調整することができた。朴熙椿は実際に自身のルーツに当たる父の死んだ理由を探すため努力した。彼は警察署を訪ね、父の死についての書類を出すよう訴えて追い出されたこともある³⁷。朴熙椿はその後進路を変えて、学校の教師として就職したが、

³³ 노용석, 前掲書, p.100.

³⁴ 노용석, 前掲書, pp.175-176.

³⁵ 노용석, 前掲書, pp.106-107.

³⁶ Michele L. Crossley, "Narrative Psychology, Trauma and Study of Self/Identity", *Theory and Psychology*, Vol.10, No.4, 2000, p.537.

³⁷ 노용석, 前掲書, p.175.

朴正熙政権期は依然として要視察対象に分類され、監視を受けながら生活し、彼が表現したとおり、身動きもとれなかった。彼は自分が何か過ちを犯せば処断される機会を与えてしまうため、いつも過ちを犯さないように注意して生活した³⁸。

国家の政策と社会的視線は、遺族の犠牲者の子としての自我と自身のアイデンティティを絶えず苦しめた。このように遺族のアイデンティティは単なる個人の内面的省察の結果ではなく、外部世界、国家や社会との関係のなかで形成された。遺族に対する国家の監視と烙印は、遺族が他者である国家に対抗し自身のアイデンティティと意識を形成し社会的な連帯を追求する土壌になった。遺族のアイデンティティ形成は多様な形で表出された。すなわち個人的レベルでは加害者に復讐したり加害者を探すこと、そして社会的レベルでは真相究明のための遺族会結成や関連団体で活動することであった。

ソ・ヨンソンの場合も同じであった。ソ・ヨンソンは最初、警察の監視と嫌がらせのために恐怖を感じていたが、遺族としてのアイデンティティを持っていた。これは個人的レベルにおいて加害者探しとして表れた。ソ・ヨンソンは自叙伝において、つねに「心のなかに深くしまっていた加害者の名が消えることはな」かったと話している。彼女は1957年のある春の日、加害者である特攻隊隊長チェ・ジュンソク (최중석) の家を訪ねに行ったが、恐ろしくなって戻ったことがある³⁹。しかし、ソ・ヨンソンの加害者探しは続き、ついには1993年10月3日、姑母〔父方のおば〕、姉とともに加害者である特攻隊隊長の家に行き、母をどこで殺したのかと訊ねた。彼は、自分は知らない、と否認した⁴⁰。ソ・ヨンソンは続いてまた別の加害者で

³⁸ 노용석, 前掲書, pp.243-244.

³⁹ 서영선, 前掲書, p.46.

⁴⁰ 서영선, 前掲書, p.47.

あるキム・ドンファン(김동환)の家を訪ね、1951年1月6日から8日にかけて、母をはじめとする人たちを銃で殺害した、という告白を引き出した⁴¹。

遺族の自叙伝に表れるこのような内容は、遺族が国家暴力の被害者としてのアイデンティティを形成しつつ犠牲者意識を継承する過程を示している。犠牲者の子としての自覚とアイデンティティ形成は加害者に対する復讐や関連団体探しとして表れた。これは遺族が初期の過剰適応において発現していた歪曲された自我から脱皮し、自身の存在と位置を再設定する過程であった。

5. 告発の政治としての家族物語

遺族にとって自叙伝や伝記はどのような意味を持っているのだろうか。遺族にとって自叙伝は自身と家族の苦痛、国家暴力を社会に暴露し記録する告発文学としての性格が強い。つまり告発の政治として家族の話を書いたり語ったりする形である。自叙伝はおよそ個人的なものと公的なものとの間の限界を表すが、これは個人的な経験の再現が公的な関心を要求するからである⁴²。民間人虐殺に関連した自叙伝も同様である。個人的な経験や苦痛、語りがただちに公的な領域に転換され得るためである。

自叙伝や伝記に表れる遺族の個人的な経験と主張は社会的で公的な領域と結合している。遺族は自叙伝において国家暴力の被害者であり対抗者として、そして国家の名において虐殺された人たちの子として、個人のアイデンティティを表現した。ここで自叙伝や伝記は複合的な主体形成の場であり空間として機能した。遺族の自叙伝に表れる証言や語りは、自己のナラティブを生産し、主体を構成する過程であると同時に、自己の世界を確

⁴¹ 서영선, 前掲書, p.48.

⁴² Leigh Gilmore, *The Limits of Autobiography*, Cornell Univ. Press, 2001, p.49.

認する過程である。

ソ・ヨンソンは自叙伝で「どうしたら非武装の民間人を、目をしっかりと見開いているその人たちを、戦場でもない家から引きずり出して殺すことができるのか。かれらはアカを殺すために、1歳の赤ん坊と八十近い老人、何の罪もない6兄弟を連れ去って、家事をしているだけの婦女子をアカとして連行したのか」⁴³と絶叫している。彼女は加害者に対して「とんでもない人間性をもった彼らは、堂々と生きて国家有功者の待遇を受けて金までぶんどっている。良民を殺したことが国家有功者なのか」と批判している⁴⁴。さらに彼女は「正義は必ず勝つ。歴史ははっきりさせないとけないし、不当な公権力は謝罪するべきだ。真実が徹底的に明らかになった後、彼らは贖罪しなければならない」と主張している⁴⁵。

ここに見るように、遺族は単に国家暴力に順応する無力な被害者ではなく、彼ら自身のナラティブと自らの自我を創造することに積極的に参加する人になった。これは自叙伝が個人的な語りを公的なナラティブに変化させ、窮極的には公的な領域で自己の対抗ナラティブ（counter-narrative）を形成する一つの場となることを示している。国家はおよそ公式の歴史叙述において民間人虐殺を否定してきた。遺族は自叙伝や伝記において国家暴力と虐殺を否定する国家や社会に対抗し、自身の言説や語りを作り出した。これは今に至るまで国家暴力の被害者として周辺部に押しやられていた遺族の個人的な語りが、国家の公的な歴史にどのような亀裂をもたらしているのかを示している。

遺族の自叙伝や伝記は、まさに国家の名において虐殺された遺族が、自身のアイデンティティを確認し家族の被害を社会に告発する語りである。

⁴³ 서영선, 前掲書, p.33.

⁴⁴ 서영선, 前掲書, p.44.

⁴⁵ 서영선, 前掲書, p.44.

ここでは遺族が自叙伝で告発の政治を試みる政治社会的脈絡も重要である。かれら遺族が自叙伝を通して家族の恨みを訴え国家暴力を批判することは、およそ2005年以後のことであるが、この時期は韓国において過去清算運動が本格的に登場した時期であった。遺族は過去清算運動を直接・間接に経験しながら犠牲者の子としてのアイデンティティを次第に自覚していった。遺族は自身のアイデンティティを持つようになり、過去を隠したり沈黙していた受動的な存在から抜け出し、自らの経験や苦しみを語る主体として形成し始めた。ホロコースト研究では、証言や著述が持つ多様な側面、すなわち抵抗、生存、記憶などの意味が論じられている⁴⁶。民間人虐殺関連遺族の自叙伝は抵抗としての著述、告発の政治としての家族語りと見ることができる。

朴熙椿の場合も自叙伝の著述や語りは国家暴力や加害者に対する抵抗であり、告発の政治であった。朴熙椿は過去清算運動が本格的に提起される以前である1986年頃に『保導連盟』という本を書いた。そして「保連犠牲者諸位へ送る文」を数百通作成し、虐殺の場であるコムティジェ峠へ行き、泣きながら撒いて慰霊祭を行った⁴⁷。朴熙椿は、文を書き始めた理由について「当時の人びとがあまりに多く死んだので、この人たちが生きている時どんなふうだったのか、これを私が書き表さなければ」という気持ちであった⁴⁸。彼は本を書いたことを理由に情報部や警察署に連行され、足で蹴られ殴られたが、物を書くことをやめなかった⁴⁹。彼は警察署で調査を受ける過程で警察の暴言に立ち向かい、意地を張って対抗し罵ったため、殴られたこともあった⁵⁰。

⁴⁶ Zoë Vania Waxman, *Writing the Holocaust, Identity, Testimony, Representation*, Oxford Univ. Press, 2006.

⁴⁷ 노용석, 前掲書, p.106, pp.245-246.

⁴⁸ 노용석, 前掲書, p.246.

⁴⁹ 노용석, 前掲書, p.106, p.256.

⁵⁰ 노용석, 前掲書, p.259.

ソ・ヨンソンや朴熙椿の場合を見ると、自叙伝において一般的に表れる個人的なアイデンティティの形成と物を書くこととの関連性を確認できる⁵¹。かれらは著述や語りの主体、そして国家暴力に対抗する主体として〔自らのアイデンティティを〕形成していることを示している。一般的にナラティブ、とくに語り、そして個人的な話は、個人的・集団的なアイデンティティを構築することに一定の役割をした⁵²。彼らの自叙伝に表れる語り、ナラティブは単なる過去の真実を証言する資料としてではなく、主体形成の言語として重要な意味を持つ。彼らにとって物を書くということは個人的なレベルでアイデンティティを自覚し、国家暴力に対する告発の政治を実現する道であった。

かれら遺族の行動は現実への参加と遺族会結成、過去清算運動へと結びついている。朴熙椿は「このような経験をしながら、私はいまや清道地域の虐殺問題（保導連盟）に対して関心を持ち、そして遺族会活動もするようになった」と明らかにした⁵³。朴熙椿の家族語りは社会に対する関心に拡大した。朴熙椿は自分の故郷である清道郡の保導連盟犠牲者の家族に対して「何の罪をどのように犯したのかも分からずに死んだ無念さがあまりに多いが、今も村の人たちは「その時そうやって死んだ人たちはみんなアカじゃないのか」と言っている」と指摘した。彼はこのような現象は「50年間、どの政権もその当時に殺された人たちはアカが殺したのだと啓導し広報」したことから生じたことだと批判した⁵⁴。ソ・ヨンソンの活動も江

⁵¹ Silvia Pellicer-Ortín, "Testimony and Representation of trauma in Eva Figes' Journey to Nowhere", *Journal of the Spanish Association of Anglo-American Studies*, Vol.33, No.1 (June 2011), p.70.

⁵² Cecilia Castillo Ayometzi, "Storying as becoming: Identity through the telling of conversation", Michael Bamberg and Anna De Fina (eds.), *Selves and Identities in Narrative and Discourse*, John Benjamins Pub., 2007, pp.44-45.

⁵³ 노용석, 前掲書, p.261.

⁵⁴ 노용석, 前掲書, p.262.

華地域で遺族会を結成し、過去清算運動に参加するかたちへと発展した⁵⁵。

6. 終わらない過去と自叙伝の政治

自叙伝は一般的に自らの生を再創造しようとする文学的表現の一形態である。遺族の自叙伝もまた国家暴力により毀され歪曲した自らの経験世界と歴史を確認し正そうとする闘争の空間である。遺族は自叙伝において家族の喪失による傷痕と苦しみを証言し語っている。自叙伝はまさに遺族が自分の過去を現在と結び付け、さらに自分の経験と痛み、生きる意味を再規定する作業であり、自らのアイデンティティを形成する過程であった⁵⁶。自叙伝を書くことは遺族が自分の過去や経験の持つ意味を自覚した結果であり、一種の自叙伝の政治と見ることができる。

遺族の自叙伝は終わらない過去の語りであり、現在も続く語りである。彼らの語りのなかで、過去とは単なる過ぎた歴史ではなく、自分の日常生活においてつねに想起される記憶である。家族は現在の記憶が再生産され持続し維持される場である。記憶の場としての家族は、過去の記憶を絶えず喚起させ現在化させる源泉である。朴熙椿の場合、母は死ぬ時までも、「お前の父さんは生きています、どこにいても。何で死ぬかい」と話した⁵⁷。家族はまた祭祀を通してつねに父母を記憶し、過去を現在と結び付ける。祭祀は家族の記憶が喚起され再生産される儀礼であった。ソ・ヨンソンの場合、母の死が確認された1994年から姉妹とともに集まり祭祀を行っている⁵⁸。

⁵⁵ 서영선, 前掲書, pp.54-75.

⁵⁶ 自叙伝的証言 (autobiographical testimony) はトラウマ的な経験により痛みを受ける主体を再建し毀れた自我を想起する過程において強力な道具となり得る。Suzette A. Henke, *Shattered Subjects, Trauma and Testimony in Women's Life-Writing*, St. Martin's Press, 2000, p.144.

⁵⁷ 노용석, 前掲書, p.93.

⁵⁸ 서영선, 前掲書, p.49.

遺族にとって、父母の犠牲と結び付いた時間としての過去や故郷は思い出したくない記憶の場であった。当時の苦しい過去の記憶が自己の傷に触れ、どこまでもついて回るのである。被害者につきまとして苦しめつづける記憶 (haunting memories) は、たいてい暴力的ないし恥ずかしい家族の経験や戦争虐殺、処刑などから生じる⁵⁹。ソ・ヨンソンの場合、当時母が犠牲になった故郷は思い出したくない場所であった。ソ・ヨンソンは「むごい目にあった江華は見たくもなかったし、一步も踏み入れたくなかった」と書いている⁶⁰。

遺族の自叙伝に表れるこのような記憶の行為はさまざまな意味を含んでいる。自叙伝は、個人的な次元においては過去に対するトラウマの再現だという意味を含んでいるが、一方で国家暴力と加害者に対する不満と抵抗、運動の空間であった。遺族の自叙伝に表れる記憶と語りの対象は自身ではない外部の世界である。およそ自叙伝的な語り (autobiographical story) は意思疎通のための伝達行為という性格が強い⁶¹。

遺族にとって自叙伝とは、自分のつらい過去を他者と共有し、ある問題に対して共通の理解を得ようとする社会的行為である。このような点において遺族の自叙伝は、虐殺を受けた父母の子として自らのアイデンティティを表現し自我を再現する場であり、さらに告発の政治、抵抗の政治を実現する空間である。これは自叙伝という個人の懐古的行為を越える社会的作業でもある。ここに自叙伝という物を書くことの政治、あるいは自叙伝における語りの政治が持つ転覆的な意味を考えることができる。

(榎谷祐一 訳)

⁵⁹ Paul Thompson, *The Voice of the Past (Oral History, Third edition)*, Oxford Univ. Press, 2000, p.181.

⁶⁰ 서영선, 前掲書, p.38.

⁶¹ Jeffrey C. Alexander, "Toward a Theory of Cultural Trauma", in Jeffrey C. Alexander, Ron Eyerman, Bernhard Giesen, Neil J. Smelser, and Piotr sztomпка (eds.), *Cultural Trauma and Collective Identity*, Univ. of California Press, 2004, pp.11-12.